

神戸市認知症施策推進計画について

○認知症施策推進計画

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、市町村は実情に即した認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないと記載されている。

○計画策定方針

神戸市では、現在、認知症施策の方向性や目標等について神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画の中で示している。認知症基本法においては、各計画と調和を保つこととなっていることから、神戸市認知症施策推進計画を第9期（令和6年度～令和8年度）の神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画と一体の計画として策定する。

○策定スケジュール

開催時期	項目
令和5年11月	神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会（計画案の検討）
令和5年11月	認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会（計画案の検討）
令和5年12月	パブリックコメント
令和6年2月	神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会（計画案の審議・確定）
令和6年4月	計画開始

○計画案

資料9-2のとおり